

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

| 陳述書 (買受申出人(法人)代表者用) | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------------------------------|
| 盛岡地方裁判所 宮古支部 執行官 殿 | | | |
| 事件番号 | <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 | ○○年(ケ,ヌ)第○○号 | 物件番号 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。 |
| 陳述 | 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。 | | |
| | 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。 | | |
| | 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 <input type="checkbox"/> この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。 | | |
| (陳述書作成日)令和 ○○年 ○○月 ○○日 | | | |
| 買受申出人(法人) | 代表者 | 法人の所在地 | 〒○○○-○○○ 岩手県盛岡市内丸9番1号 |
| | | 法人の名称 | 株式会社○○○○ |
| | | (フリガナ) 代表者氏名 | ダイヒョウトリシマリヤク ○○○○ 代表取締役 ○○○○ (印) |
| | | 役員 | 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり |

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月22日

盛岡地方裁判所宮古支部

裁判所書記官 工 藤 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

| | |
|---|--|
| 入札期間 | 令和 8年 6月23日 午前 9時00分から 令和 8年 6月30日 午後 5時00分まで |
| 開札期日 | 日 時 令和 8年 7月 2日 午前10時00分 場 所 盛岡地方裁判所宮古支部売却場 |
| 売却決定 期日 | 日 時 令和 8年 7月16日 午後 1時10分 場 所 盛岡地方裁判所宮古支部 |
| 買受申出の保証の 提供方法 | 下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条) | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。 |
| 一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 | |



物 件 目 録

- 1 所 在 宮古市宮町三丁目
地 番 6番10
地 目 宅地
地 積 224.16平方メートル
- 2 所 在 宮古市宮町三丁目 6番地10
家屋 番号 6番10
種 類 居宅
構 造 木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 95.73平方メートル
2階 79.49平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約103.1平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 4月 9日

盛岡地方裁判所宮古支部

裁判所書記官 工 藤 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 宮古市宮町三丁目
地 番 6番10
地 目 宅地
地 積 224.16平方メートル
- 2 所 在 宮古市宮町三丁目 6番地10
家屋 番号 6番10
種 類 居宅
構 造 木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 95.73平方メートル
2階 79.49平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約103.1平方メートル



令和7年(又)第3号

令和7年12月1日受理

令和8年1月14日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 宮古支部

執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮古市宮町三丁目 |
| | 地 番 | 6番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 224.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮古市宮町三丁目 6番地10 |
| | 家屋番号 | 6番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 95.73平方メートル |
| | | 2階 79.49平方メートル |

| | |
|----------------|--|
| 不動産の表示 | 「物件目録」のとおり |
| 住居表示 | 宮古市宮町三丁目6番19号 |
| 土地 | 物件1 |
| 現況地目 | ■宅地(物件1) □公衆用道路() □ |
| 形状 | ■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □ |
| 占有者及び占有状況 | ■土地所有者(A) □その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり |
| 下記以外の建物(目的外建物) | ■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり) |
| その他の事項 | 「その他の事項」のとおり |
| 建物 | 物件2 |
| 種類、構造及び床面積の概略 | □公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる(■主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階 概測 103.1平方メートル |
| 物件目録にない附属建物 | ■ない □ある { 種類: 構造: 床面積: |
| 占有者及び占有状況 | ■建物所有者(A) □その他の者() 上記の者が本建物を 住居 として使用し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり |
| 上記以外の敷地(目的外土地) | ■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり) |
| その他の事項 | 「その他の事項」のとおり |
| 執行官保管の仮処分 | ■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日 |
| 土地建物の位置関係 | □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件1 土地関係

- 1 本土地は、物件2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の南側は、宮古市所有の公衆用道路(17番)に接面している。現況、本土地の南側が幅員約6.0メートルの舗装市道千徳地区4号線に接面している。
- 3 本土地の南側には、工作物(カーポート)が2基設置されている。

■物件2 建物関係

- 1 Aの陳述及び建物内の状況から、Aが住居として、本建物を使用し占有しているものと認められる。
- 2 本建物の1階には増築が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

| 関係人の陳述等 | |
|-------------------|---|
| 陳述者 (当事者等との関係) | 陳述内容等 |
| ■A | <p>私は、物件1土地、物件2建物の所有者です。私が住居として使用しています。</p> <p>建物内で以前猫を飼育していました。猫による建具の損傷が残っています。</p> <p>今回の競売の手続き等により、引っ越しの準備を現在しています。</p> |

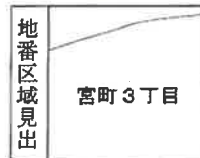
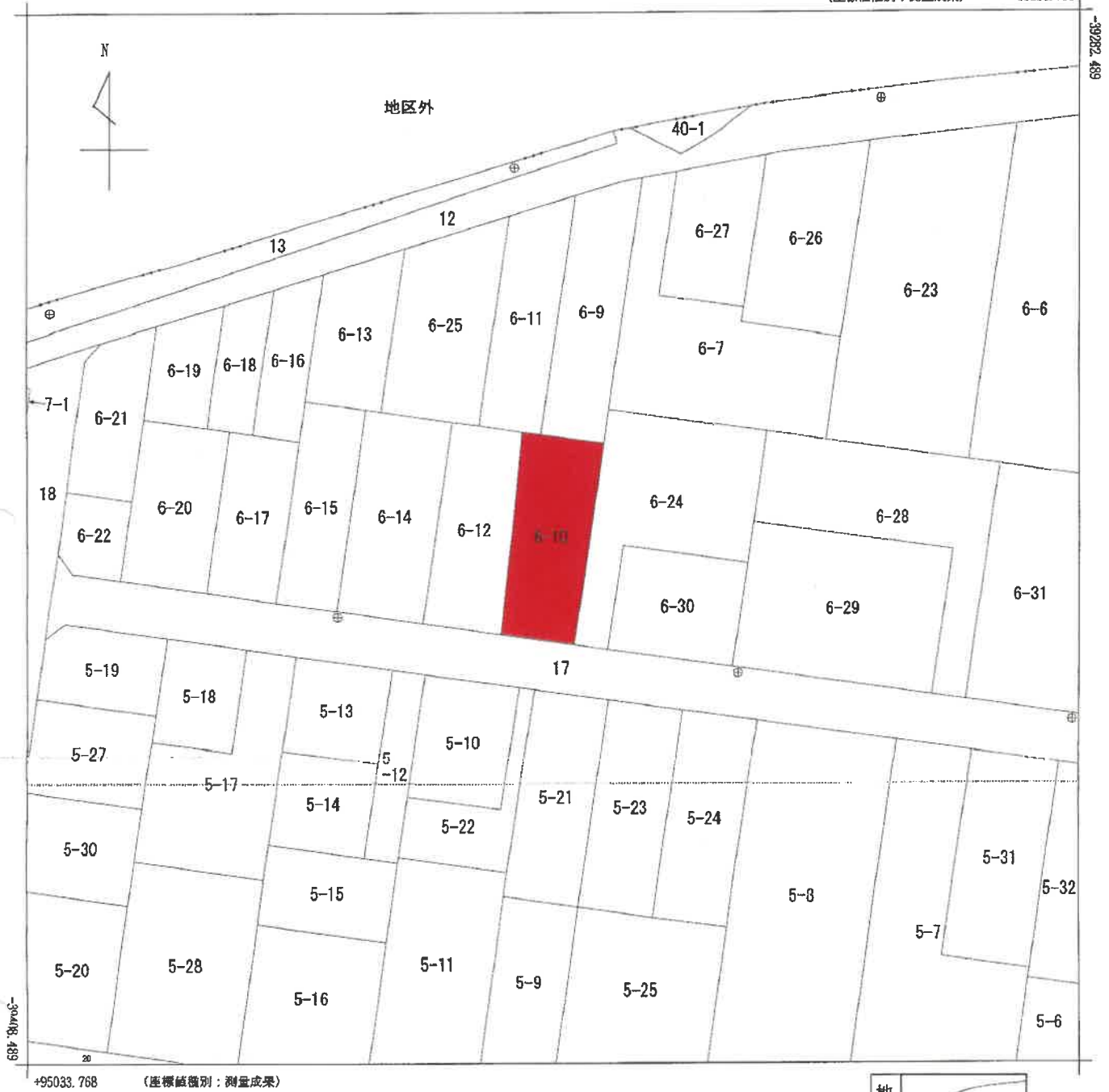
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

| 調査の経過 | | |
|--|--------|------------------------|
| 調査の日時 | 調査の場所等 | 調査の方法等 |
| 令和7年12月1日(月) | 執行官室 | 登記関係資料申請 (郵送) |
| 令和7年12月2日(火) | 執行官室 | 課税関連資料申請 (郵送) |
| 令和7年12月2日(火) | 執行官室 | 市道調査 (FAX) |
| 令和7年12月23日(火) | 執行官室 | 期日通知 (郵送) |
| 令和8年1月6日(火) 14:00~14:40 | 物件所在地 | A立会の上、物件に立入調査 評価人同行 |
| | | |
| | | |
| (特記事項) | | |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 | | |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 威力の行使の可能性があった為、立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。 | | |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 | | |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

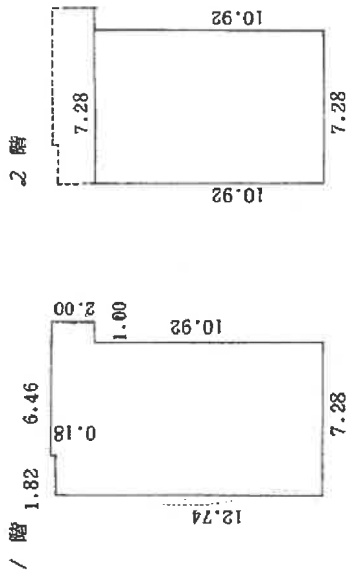
(5 枚目)



| | | | | | | | | | | |
|-------|-------------|------|----|-----------|----------|------|--------------|------|----|---------|
| 請求部分 | 所在 宮古市宮町三丁目 | | | | 地番 | 6番10 | | | | |
| 出力縮尺 | 1/500 | 精度区分 | 甲二 | 座標系番号又は記号 | X | 分類 | 地図(法第14条第1項) | | 種類 | 法務局作成地図 |
| 作成年月日 | 令和1年12月20日 | | | 備付年月日(原図) | 令和2年1月8日 | | | 補記事項 | | |

登記年月日：平成11年7月25日

613397 各階平面図



求積

$$1.82 \times 12.74 = 23.1868$$

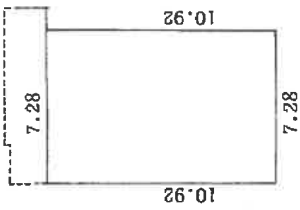
$$5.46 \times 12.92 = 70.5432$$

$$1.00 \times 2.00 = 2.0000$$

$$95.7300$$

床面積 95.73 m²

2階



求積

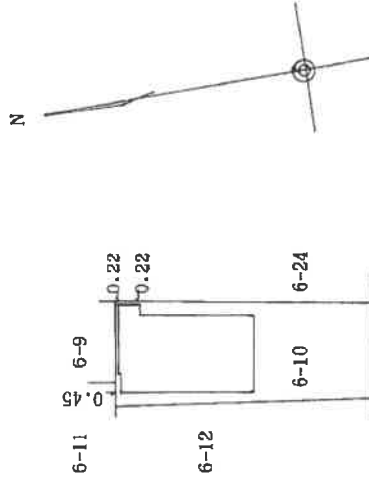
$$7.28 \times 10.92 = 79.4976$$

床面積 79.49 m²

建物図面
各階平面図

家屋番号 6番10

建物の所在 宮古市宮町三丁目6番地10



17

A3判をA4判に縮小

(日加縮)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

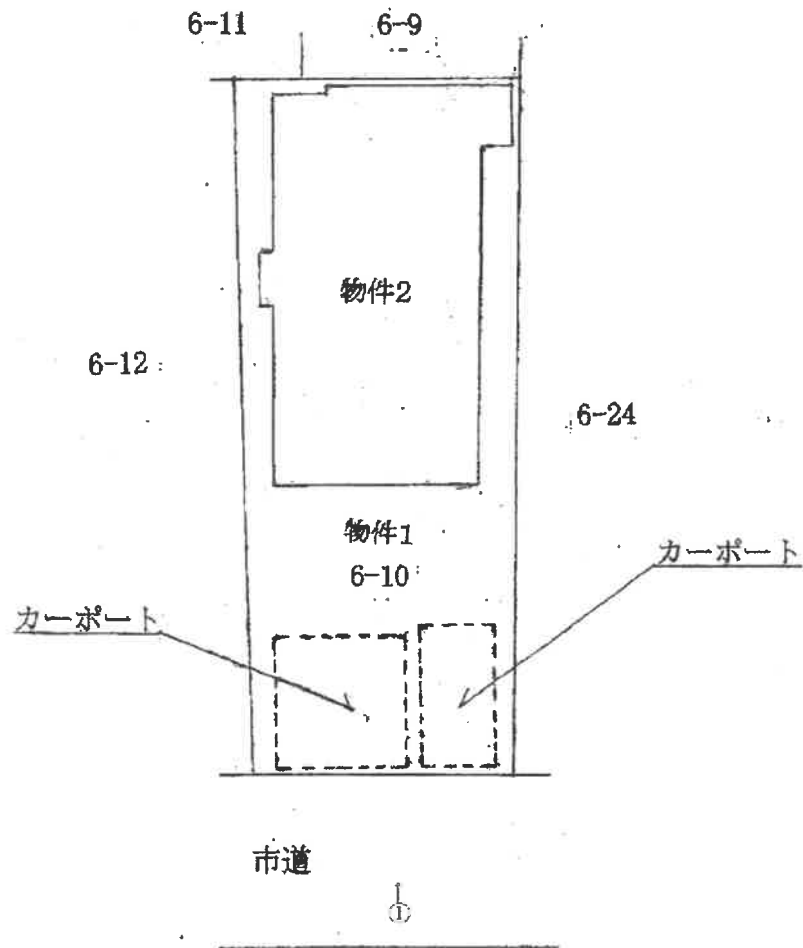
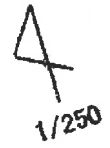
作製者

H1.7.25

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

地図整理番号：M00369

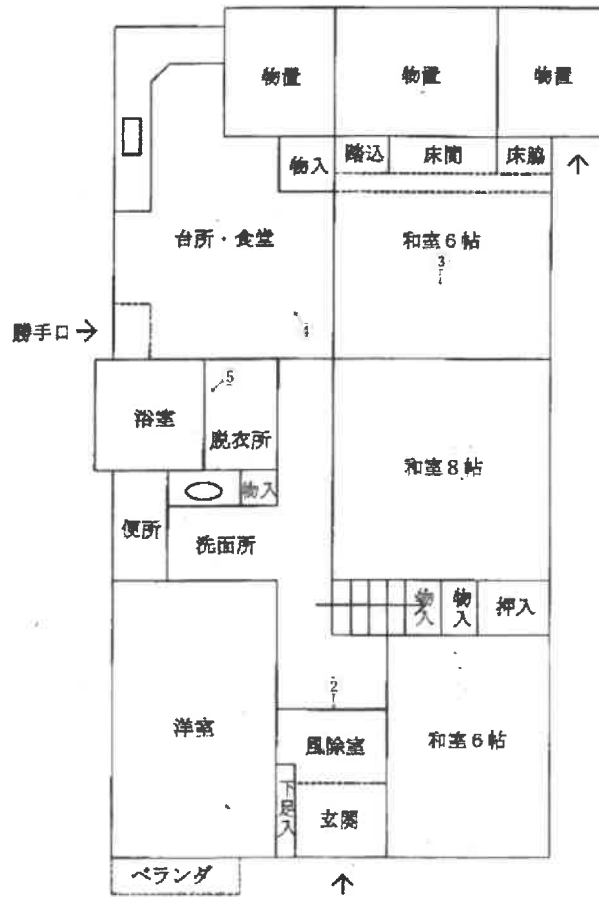
令和7年(又)第3号
土地建物位置関係図



○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

建物間取図

物件 2



1 階



2 階

○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

(9 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6





令和7年(又)第3号
令和8年1月6日 現地調査
令和8年1月15日 評価

盛岡地方裁判所宮古支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

東 野 成 紀

第1 評価額

| 一 括 価 格 | |
|----------|--------------|
| 物件1・2 | 金 6,700,000円 |
| 内 訳 価 格 | |
| 物件1 (土地) | 金 4,610,000円 |
| 物件2 (建物) | 金 2,090,000円 |

- 1 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。

| 番号 | 所在等 | 登記 | 現況 |
|-----|-------------------------------|---|-----------|
| 1 | 所在地 地積 | 宮古市宮町三丁目 6番10 宅地 224.16㎡ | 同左 |
| 2 | 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 | 宮古市宮町三丁目6番地10 6番10 居宅 木・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 1階 95.73㎡ 2階 79.49㎡ | 1階 103.1㎡ |
| 番号 | 特記事項 | | |
| 1・2 | 特記すべき事項はない。 | | |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

| | | |
|--|--|--|
| 位置・交通 | J R山田線「宮古」駅 西方 約0.6km（道路距離） | |
| 付近の状況 | 付近は宮古市役所より西方約0.7km（道路距離）に位置する住宅地域である。 | |
| 主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制） | 都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制 | 非線引都市計画区域 準工業地域 60% 200% — 洪水浸水想定区域（0.5m以上3.0m未満） |
| 画地条件 （規模、形状等） | 南側間口約9m、奥行約24mで、一部に段差があるものの、ほぼ地勢平坦な整形の中間画地である。現況面積は公簿面積と略一致。 | |
| 接面道路の状況 | 南側で幅員約6m舗装市道「千徳地区4号線」（建築基準法第42条第1項1号道路）にほぼ等高に接面している。 | |
| 土地の利用状況及び隣地の状況等 | 物件2の建物の敷地として利用されており、所有者が占有している。 | |
| 供給処理施設 | 上水道 | あり |
| | ガス配管 | なし |
| | 下水道 | あり |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染については、当該物件を含む周辺が住宅地域であることを考慮すると、土壤に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。また、物件2の建物の利用状況からも汚染の可能性は低いものと判断した。但し、土壤汚染の有無は指定機関等の専門家による調査を経なければ確定は出来ない。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。 ・カーポート（工作物）が2基設置されている（別紙土地建物位置関係図参照）。 | |

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

| 区 分 | 主である建物 |
|-------------------------|---|
| 建築時期及び 経済的 残存耐用年数 | 建築年月日（登記記載等） 昭和44年11月25日新築 昭和49年7月1日増築 平成1年7月20日一部取毀、増築 平成19年頃増築 経済的全耐用年数 30年 経過年数 57年 経済的残存耐用年数 一年 |
| 仕 様 | 構 造 木・コンクリートブロック造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス、繊維壁等 天 井 ビニールクロス、敷目張等 床 フローリング、畳等 設 備 特記すべき設備なし その他 特になし （注）建物の各種設備については動作確認まで出来ないため、使用可能か否かについては不明である。 |
| 現況床面積 | 現況床面積は1階が概測約103.1㎡、2階は公簿数量と略一致。 |
| 現況用途等 | 階 層 2階建 現況用途 居 宅 間取り 別紙建物間取図のとおり |
| 品 等 | 居宅としては概ね中品等と判断した。 |
| 保守管理の状態 | 保守管理の状態に劣り、要修繕箇所が認められる。 |
| 建物の利用状況 | 所有者及びその家族が居宅として使用占有している。 |
| 特記事項 | 建築時期、構造及び種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定出来ない。なお、アスベスト使用の有無については専門機関の分析調査を要する。 |

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

| 物件番号 | 標準画地価格 (円/㎡) ア | 個別 格 差 イ | 地 積 (㎡) ウ | 建付減価 エ | 市場性 修 正 オ | 建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ ≒ カ |
|------|----------------------|----------------|-----------------|-----------|-----------------|-------------------------------|
| 1 | 44,400 | 1.03 | 224.16 | 1.00 | — | 10,250,000 |

ア 標準画地価格：公示価格等からの規準を行って、下記のとおり査定した。

地価調査：宮古(県)-3

標準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $44,800\text{円}/\text{m}^2 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/100 \approx 44,400\text{円}/\text{m}^2$

※ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

※ 標準化補正：方位 +1%

※ 地域格差：街路条件 ±0%、交通接近条件 △3%、環境条件 +3%、行政的条件 ±0%（相乗積）

イ 個別格差：方位 +3%

ウ 地 積：公簿数量を採用した。

エ 建付減価：特に必要ないものと判断。

オ 市場性修正：土地・建物一体として後記にて考慮。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を現在の建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮したうえ、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

| 物件番号 | 再調達原価 (円/㎡) ア | 現況延床面 積 (㎡) イ | 現価率 ウ | 市場性 修 正 エ | 建物等の価格 (円) ア×イ×ウ×エ≒ オ |
|----------|---------------------|---------------------|----------|-----------------|-----------------------------|
| 2 | 122,000 | 182.59 | 0.04 | — | 890,000 |
| カーポート 大 | 20,000円と査定 | | | | 20,000 |
| カーポート 小 | 10,000円と査定 | | | | 10,000 |
| 建物等 合計価格 | | | | | 920,000 |

ウ 現価率：定額法（経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数0年で残価率5%）を適用し、観察減価法（物理的減価△30%）を併用して、下記のとおり査定した。

$5\% \times (100\% - 30\%) \approx 4\%$

エ 市場性修正：土地・建物一体として後記にて考慮。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、次のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

| 物件 番号 | 建付地価格 (円) ア | 土地利用権等割合 イ | | 土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ |
|----------|-------------------|---------------|------|--------------------------|
| | 1 | 10,250,000 | 0.25 | 法定地上権 |

イ 土地利用権等割合：物件2の建物の土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

| 物件 番号 | 基礎となる価格 (円) (1①カ、2①オ) ア | 土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ | 占有減価 修正 ウ | 市場性 修正 エ | 競売市場 修正 オ | 評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ |
|----------|----------------------------------|---------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|---------------------------|
| | 1 | 10,250,000 | -2,560,000 | 1.00 | 1.00 | 0.60 |
| 2 | 920,000 | +2,560,000 | 1.00 | 1.00 | 0.60 | 2,090,000 |
| 一括価格 | | | | | | 6,700,000 |

ウ 占有減価修正：特に必要ないものと判断。

エ 市場性修正：特に必要ないものと判断。

オ 競売市場修正：不動産競売市場の特殊性等を考慮して査定。

第6 参考価格資料

- ・ 地価調査基準地 宮古（県）－3

| | |
|---------|--------------------------|
| 所 在 | 宮古市太田1丁目39番3外 |
| 価 格 | 44,800円/m ² |
| 位 置 | JR山田線「宮古」駅 2.0km |
| 価 格 時 点 | 令和7年7月1日 |
| 地 積 | 288m ² |
| 供給処理施設 | 水道、下水 |
| 接 面 街 路 | 北東側6m舗装市道 |
| 用途指定等 | 2中専(60、200) |
| 地域の概要 | 中規模一般住宅の中にアパート等が混在する住宅地域 |

第7 附属資料の表示

受命物件の位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
建物間取図

以 上



国土地理院地図に物件位置を追記

公図写

(座標値種別：測量成果)

+95158.768

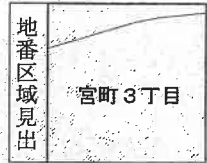
-39282.489



+95033.768

+95033.768

(座標値種別：測量成果)



| | | | | | | | | | |
|-------|------------|----------|----|-----------|----------|------|--------------|----|---------|
| 請求部 | 所在 | 宮古市宮町三丁目 | | | 地番 | 6番10 | | | |
| 出力縮尺 | 1/500 | 精度区分 | 甲二 | 座標系番号又は記号 | X | 分類 | 地図(法第14条第1項) | 種類 | 法務局作成地図 |
| 作成年月日 | 令和1年12月20日 | | | 備付年月日(原図) | 令和2年1月8日 | | 補記事項 | | |

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局宮古支局管轄)

令和7年10月9日
仙台法務局

登記官

縮小版

地図整理番号：M00368

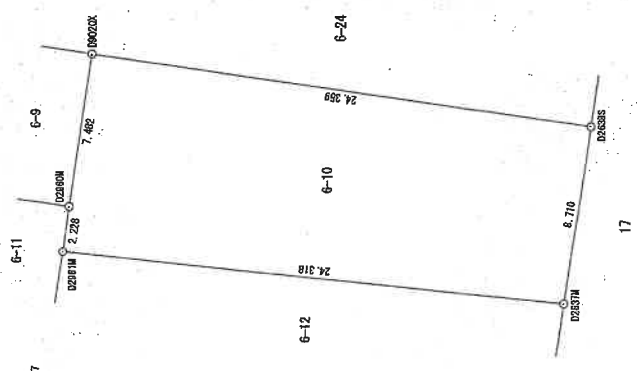
(1/1)

登記年月日：令和2年1月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月3日 盛岡地方方法務局宮古支局 登記官

地積測量図

地番 6-10
土地の所在 宮古市宮町三丁目



| 境界点名 | 境界線の種類 |
|--------|---------|
| 00000S | 構石 |
| 00000P | プラスチック杭 |
| 00000C | コンクリート杭 |
| 00000M | プレート |
| 00000R | 板 |
| 00000J | 表示杭 |
| 00000K | 刻み |
| 00000X | 棚・その他角 |
| 00000X | 計算点 |

| 構築 | B-10 | | 点間距離 | 備考 |
|--------|---------------------------|-----------|--------|----|
| 境界点 | X座標 (Xn) | Y座標 (Yn) | | |
| D2620X | -39334.108 | 85102.914 | 24.389 | |
| D2696S | -39388.218 | 85088.840 | 8.710 | |
| D2697M | -39386.966 | 85090.221 | 24.318 | |
| D2661M | -39382.783 | 85092.886 | 2.228 | |
| D2660M | -39383.066 | 85094.905 | 7.482 | |
| 計算方法 | 2F=Σ(Xn(Yn+1) - Yn(Yn+1)) | | | |
| 体積積 | 448.339933 | | | |
| 面積 | 224.1699665 | | | |
| 地積 | 224.16 | | | ㎡ |

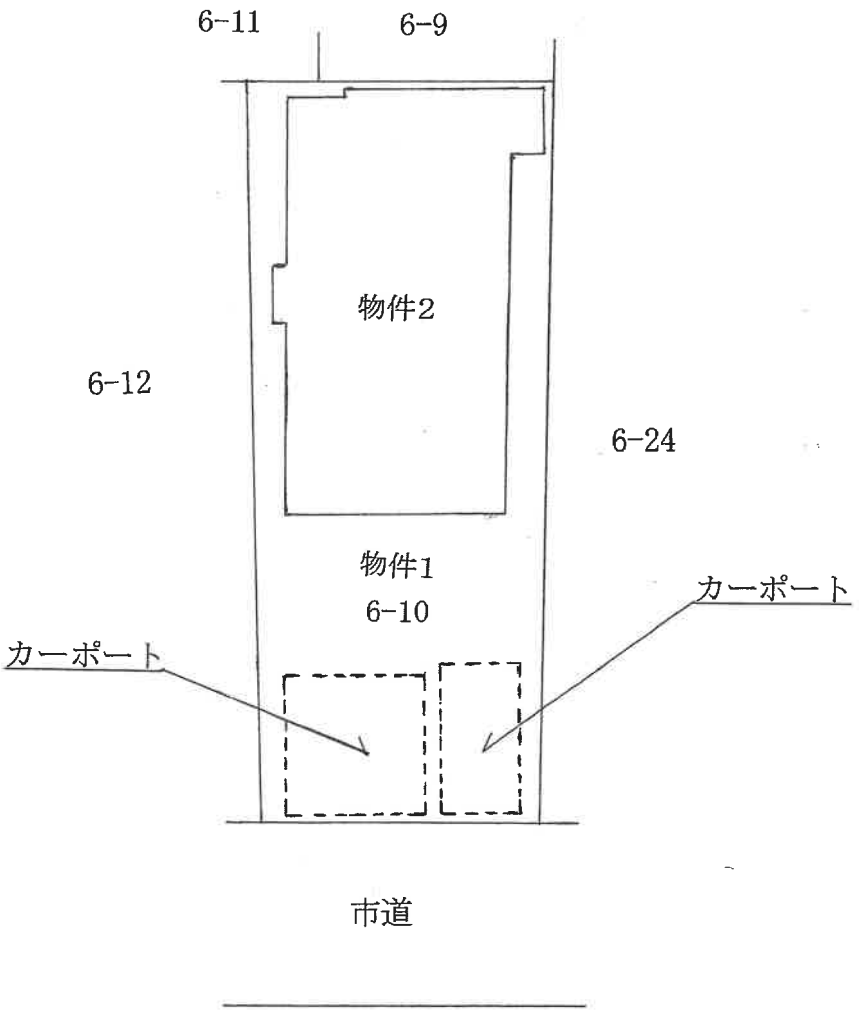
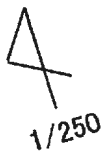
| 点名 | X座標 | Y座標 | 種別 | 備註 |
|------|------------|-----------|-------|-----|
| 4143 | -39364.829 | 85070.727 | 4級基準点 | 金属板 |
| 4218 | -39301.075 | 85081.716 | 4級基準点 | 金属板 |
| H407 | -39332.048 | 85086.686 | 補助基準点 | 金属板 |
| H417 | -39361.693 | 85079.959 | 補助基準点 | 金属板 |
| H419 | -39363.618 | 85098.097 | 補助基準点 | 金属板 |

世界測地系(測地成果2011)
平面直角座標系の番号又は記号：X
一筆地測量年月日：令和1年9月2日

作業機関 盛岡復原型登記所備付地図作成作業
盛岡地方方法務局

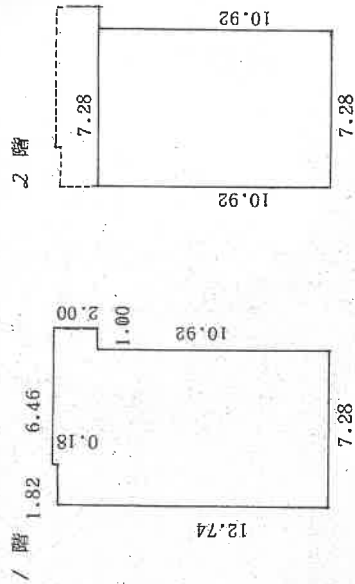
縮尺 1/250
協会 盛岡
(令和1年11月15日作成)

土地建物位置関係図



登記年月日：平成1年7月25日

613397 各階平面図

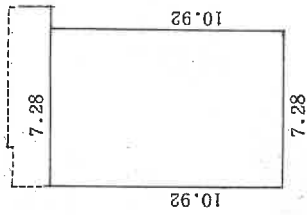


求積

$$\begin{aligned}
 1.82 \times 12.74 &= 23.1868 \\
 5.46 \times 12.92 &= 70.5432 \\
 1.00 \times 2.00 &= 2.0000 \\
 \hline
 &= 95.7300
 \end{aligned}$$

床面積 95.73 m²

2階



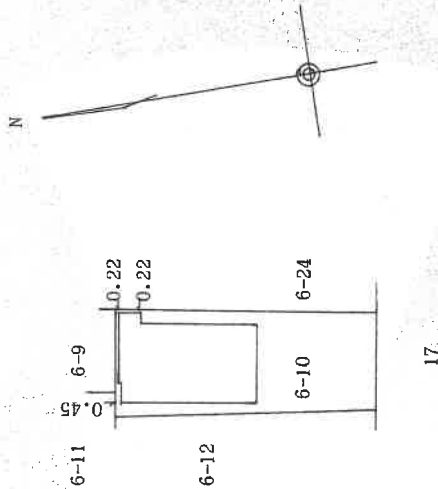
求積

$$7.28 \times 10.92 = 79.4976$$

床面積 79.49 m²

建物図面各階平面図

| | |
|-------|---------------|
| 家屋番号 | 6番10 |
| 建物の所在 | 宮古市宮町三丁目6番地10 |



(日加納)

製作者
土地調査
家屋

(平成元年7月1日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方支局宮古支局管轄)

令和7年10月9日

仙台法務局

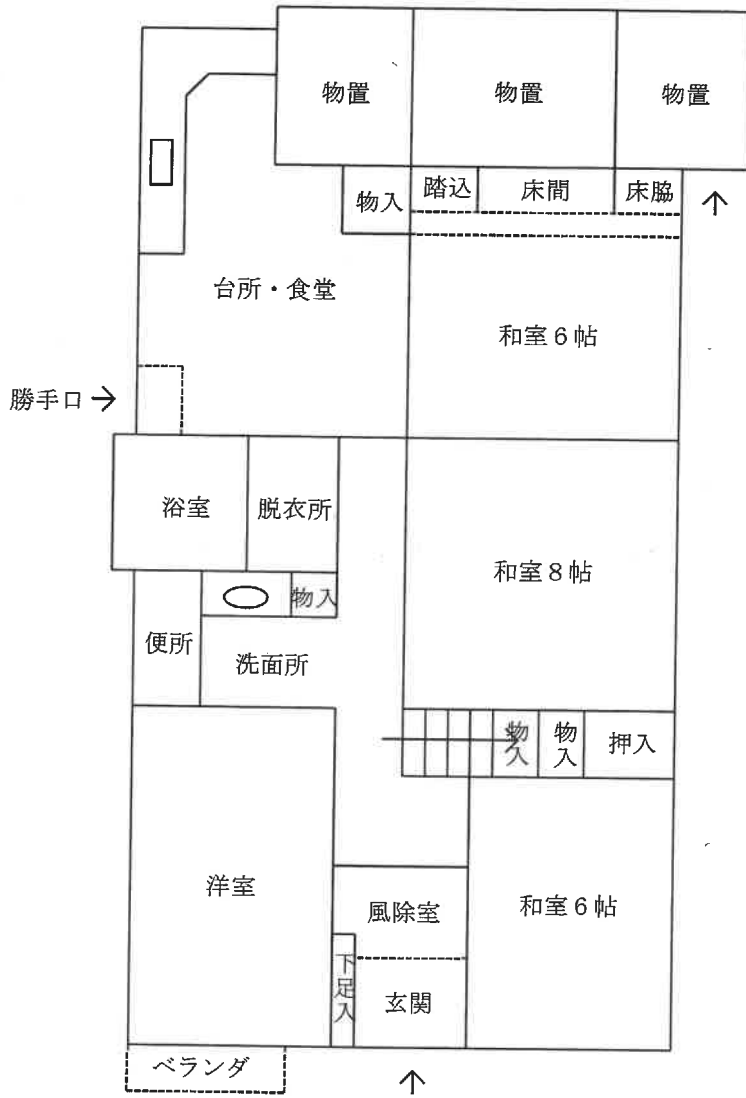
登記官

地図整理番号：M00369

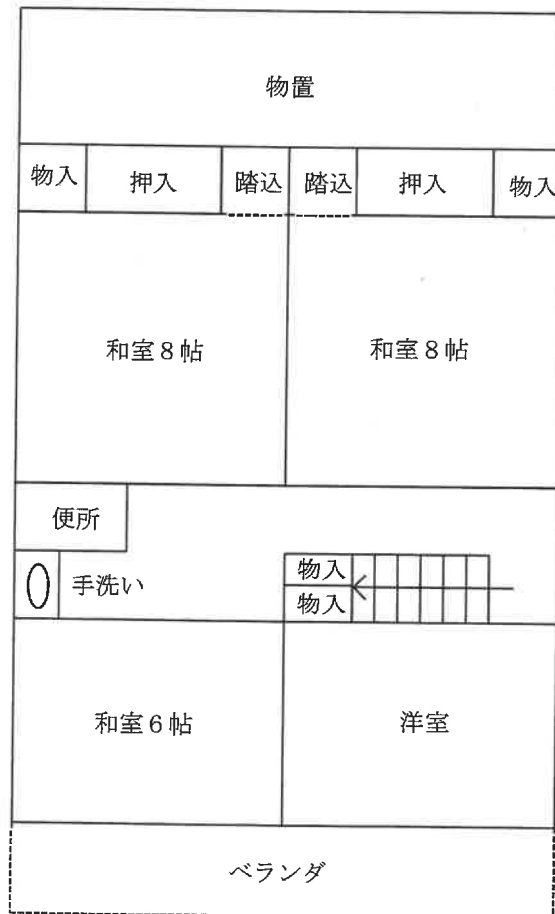
縮小版

建物間取図

物件 2



1階



2階